

2023年4月3日

本部機構の一部改正

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、下記のとおり本部機構の一部を改正することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 『マネー・ローンダリング対策担当』の新設

当行では、従来から、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策」として、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」等の関係法令を遵守するとともに、リスクベース・アプローチに基づく対応を進めてまいりました。

そのなか、マネー・ローンダリングやテロ資金供与に関する未然防止対策の重要性や金融機関に対する管理態勢強化の社会的な要請の高まり等を踏まえ、さらなる対応の高度化を目的とした見直しから、統括部署であるリスク統括部内に『マネー・ローンダリング対策担当』を新設することといたしました。

従前はリスク統括部内の『法務コンプライアンス担当』のなかで、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を実施してまいりましたが、新たに『マネー・ローンダリング対策担当』を立ち上げることでより一層実効性の高い対応策を講じる等管理態勢の強化を図ってまいります。

2. 実施日

2023年4月1日

以上

本部組織図

